仕　様　書

1　名称　　令和８年度東成区二十歳のつどいにかかる特定小電力トランシーバー用有線ヘッドセット（マイク付き）買入

2　納入場所　　大阪市東成区大今里西２－８－４
東成区役所市民協働課（4 階 41 番窓口）

3　納入期限　　令和８年 12 月 25 日

4　規格等

（1）品名
特定小電力トランシーバー用有線ヘッドセット（マイク付き）

（2）仕様
① 現有のアルインコ株式会社製特定小電力トランシーバー「DJ-P321BL」に直接接続し、正常に通話（送受信）動作が可能な製品であること。
② プラグ形状は、DJ-P321BL に適合するねじ込み式 1 ピン防水プラグであること。
③ 形状は、片耳型のヘッドセット（またはイヤーパッド型）とし、口元に向けて位置調整が可能な棒状のブームマイクを有すること。
④ 衣服等に固定するためのクリップおよび、送信スイッチ(PTT ボタン)を有すること。
⑤ 使用時に頻繁な着脱や引っ張りに耐えうる、頑丈な業務用仕様のコードであること。

（3）数量
6 個

5　その他
1. 本仕様書に記載がないこと及び疑義については、見積りまでに下記「6　担当者」に確認すること。なお、入札後の疑義については、本市解釈とする。
2. 納入製品については、全て新品とすること。
3. 納品物に不具合が発生した場合は、代替品と交換すること。
4. 納入品については、それぞれ同一社製、同一製品を納入すること。
5. 納品物が納入されるまでの間に減失・損傷その他の事故で、受注者の責に帰すべき事由が生じた場合は、直ちに代替品と交換すること。
6. 納入日時及び納入場所は、事前に下記「6　担当者」と打ち合わせをすること。
7. 納入に際して発生したごみ等に関しては、受注者が処理、清掃を行うこと。
8. 納入に際しては建物及びそれに付随する設備等を損傷することのないよう、充分な措置を講じること。万一、納入先の建物や建物等に付随する設備又は第三者に損傷を与えた場合は受注者において完全に修復・補償すること。
9. 納入に要する費用は、一切、受注者の負担とすること。
10. 契約締結後、速やかに単価のわかる内訳明細書を下記「6　担当者」へ提出すること。
11. 納入時における搬入用車両の駐車場所については、下記「6　担当者」の指示に従うこと。
12. 同等品については、下記「6　担当者」に仕様を確認すること。
13. グリーン配送にかかる特記仕様書を遵守すること。
14. 暴力団等の排除に関する特記仕様書を遵守すること。

6　担当者
東成区役所市民協働課　杉本・西出・鈴木　TEL : 06-6977-9005　FAX : 06-6972-2738